

令和7年度西成特区構想の推進に向けた調査業務委託にかかる公募型プロポーザル方式による選定結果について

1 案件名称

令和7年度西成特区構想の推進に向けた調査業務委託
(契約期間：契約日から令和8年3月31日まで)

2 選定した委託予定事業者

有限会社ケース

3 公募期間

令和7年1月20日から令和7年2月28日まで

4 学識経験者等の意見を聴取する選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿(敬称略)

委員氏名	役職等
古川 佳靖	(一社)大阪府中小企業診断協会 中小企業診断士
杉田 菜穂	大阪公立大学 経済学部 経済学科 教授
森 一彦	大阪公立大学 大学院生活科学研究科 客員教授

(2) 選定会議の開催日

令和7年3月5日

(3) 審査基準

評価項目	評価基準	配点
(ア) 業務実施体制	・管理責任者及び担当スタッフが適切に配置され、的確な業務遂行が可能な体制となっているか。 ・迅速な情報の収集・分析や資料作成等、発注者の要請に応じた機動的な対応が可能な体制となっているか。 ・契約期間中において、安定した業務が実施できる経営状態となっているか。	15点
(イ) 業務実施計画	・実施方針や実施手順の妥当性、実現性、有効性を評価する。	30点
(ウ) 企画内容	・本業務を実施する上で、課題認識や目的の理解度、着眼点等の的確性、提案の有用性・論理性などについて評価する。	35点
(エ) 積算の妥当性	・費用積算根拠の妥当性について評価する。	10点
(オ) 同種・類似業務の実績	・同種・類似業務の実績があるかどうか、その実績としてあげた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したかどうかについて評価する。	10点
合 計		100点

※1 事業者のみが応募の場合は、適格性を審査し、選定委員の評価の平均（合計点の平均）が60点以上（6割）であれば委託候補事業者とする。

※2 事業者以上の応募があった場合は、選定委員の評価の平均（合計点の平均）が60点以上（6割）でかつ一番高い事業者を委託候補事業者とする。

※前述において同点の場合、「企画内容」の評価（選定委員の評価点の合計）が一番高い事業者を委託候補事業者とする。それでもなお、同点の場合は、「業務実施計画」、「業務実施体制」、「同種・類似業務の実績」、「積算の妥当性」の順で、評価が一番高い事業者を委託候補事業者とする。

(4) 審査を行った事業者
有限会社ケース 全1事業者

(5) 審査の結果（選定委員の評価点の合計点）

評価項目	評価基準	配点
(ア) 業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者及び担当スタッフが適切に配置され、的確な業務遂行が可能な体制となっているか。 ・迅速な情報の収集・分析や資料作成等、発注者の要請に応じた機動的な対応が可能な体制となっているか。 ・契約期間中において、安定した業務が実施できる経営状態となっているか。 	33点
(イ) 業務実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方針や実施手順の妥当性、実現性、有効性を評価する。 	61点
(ウ) 企画内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施する上で、課題認識や目的の理解度、着眼点等の的確性、提案の有用性・論理性などについて評価する。 	84点
(エ) 積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用積算根拠の妥当性について評価する。 	24点
(オ) 同種・類似業務の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・同種・類似業務の実績があるかどうか、その実績としてあげた業務の担当分野に、中心的・主体的に参画したかどうかについて評価する。 	25点
合 計		227点